

令和元年度第7回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和元年7月16日（火） 13：16～17：45
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 梶本教職員人事担当部長
荒牧学校支援部長 横山学校計画担当部長 藤原学校教育部長
山下総合教育センター所長
- 4 欠席者
- 5 傍聴者 5名
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は議案7件、協議事項が5件、報告事項が3件です。

まず、公開・非公開について、お諮りをいたします。

このうち、教第12号議案、教第24号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。協議事項13、協議事項14、協議事項15、協議事項16、協議事項17、報告事項2につきましては、第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものということで、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

教第23号議案 学校事務職員採用試験の変更について

（長田教育長）

それでは、教第23号議案からまいります。教第23号議案は、学校事務職員採用試験の変更について、です。簡単に説明をお願いします。

（藤井教職員人事担当課長）

教職員課でございます。学校事務職員の採用試験の内容の一部変更について、お諮りさせていただきます。資料の1ページでございますが、現状での課題ということで、まとめ

ております。学校事務職員の採用試験というのは、これまで学校園を中心に業務をしていただくという形で、配置しているんですけども、先般から行われています有識者会議からの報告の中で、学校園の状況に通じた形で、知識や経験を備えた人員を育成していくことも必要だろうということで、このような要請にこたえるために、この事務局への配置というのも、将来的に学校事務職員として配置を拡大していきたいと考えてございます。記載の通り、事務局内には4名の職員がいるんですけども、このポスト数というのも、業務の内容に応じて広げていきたいということを前提に、試験の内容を変えていきたいと思っています。

加えて、障害者雇用率につきましても、全市でいきますと、障害者雇用率については、ほぼ基準の通りとなっているんですけども、学校事務職員で今のところ採用している実績はございませんので、このあたりも障害がお持ちの方も含めて、採用をしていくようなパターンができないかということで、変更を考えてございます。

このたびは採用の予定をしておりますのは、10名程度ということで、例年退職者数ですとか再任用の状況にも異なってきたりしてこぼこがあるんですけども、昨年4名ということなんですけども、例年よりは多目に採用ができたらいかなということで、配置の拡大を反映させまして、いつもより多い人数を予定してございます。

具体的変更の内容につきましては、3番に書いてある通りでございまして、職務の内容等を一部変えていきたいということで、特に2行目のところに書いてございますが、「教育行政のスペシャリスト」ということで、長くこういう形で配置をしていって、いろんな分野について通じて、成長していただけるような人材をいうのを、目指していきたいと思っております。

その中でも、今まで対外的に呼称として呼んでおりましたのが、「学校事務職」ということで、学校現場でメインで働いていただくことですので、そのような呼称を使っていたんですが、この教育行政のスペシャリストという観点も含めまして、募集上の対外的な呼称としましては、「教育事務職員」という形で、広く教育行政の分野全般にかかわっていただくことを前提とした役割としてございます。

職務の内容としまして、採用された当初はですね、学校現場での経理業務などを中心に、そういう経験を積んでいただくことになるんですけども、学校現場での経験を踏まえた中から適性を見ながら、事務局の中で、学校現場との連絡調整ですとか、教育行政にかかわる政策の調整などを主にするような業務についても、広げていって携わってもらいたいというふうに考えてございます。このような形でやっていただく業務を変えていく中で、受験の要件と受験の枠というのを、新たに(2)に書いているように、一部整理をさせていただきました。

おめぐりいただきました2枚目のところに、試験の区分と試験内容について、従前が昨年度まで実際やってきた枠組みでございます。大卒、短大卒、高卒ということで、実施しているんですけども、障害者の方の選考というのが入っていない形でございまして、年齢制

限を29歳に統一する関係で、大学とか高校とか卒業されてからの実務経験年数というのを要件に加えていたものでございます。

このたび下に記載してある通り、変更としまして、大卒、高卒、ということで、くくられて、社会人ということで、年齢の制限をそれぞれ整理させていただきました。基本的に行政職でやっている年齢制限と同じものをおかしていただいているのと、このたび障害者の方についても新たに選考ということで、手帳取得をされている方を中心に、障害者ということで、別の試験区分での採用試験を実施しようと考えてございます。こちらの年齢につきましても、所得同一である年齢制限と同じものになってございます。このような形で、試験の区分を整理していきながら、障害者の方についての雇用も促進してまいりたいというふうに考えてございます。

1 ページお戻りいただきまして、試験のスケジュールにつきましては、申し込みを8月の下旬から行いまして、1次2次と順次試験をしていった上で、11月の下旬には合格発表をしていきたいというふうに考えてございます。

最後につけさしていただいております3枚目の資料につきまして、人事委員会の権限を一部教育委員会の方に委任するというところでございます。下の枠囲みのところに参考で、職員の任用に関する規則ということで、人事委員会規則に定めてます第9条と第17条とそれぞれあるんですが、現在採用試験につきましては、既に委任をされているものでございます。こちらの採用試験と、言葉の違いなんですけど、採用選考ということで、採用試験については、平たく言えば競争試験で、特に受験要件について、例えば免許の取得ですとか、手帳の所持しているとかいうような要件を課さない、誰でも受ける、年齢的に可能であれば受けられるという試験なんですけども、今回新たに導入しようとしております障害者の選考につきましては、手帳を取得されていることを要件としますので、いつも完全なる競争試験という形ではないので、言葉上「選考」というものになりますので、こちらについても教育委員会の方に事務を委任していただくということで、人事委員会の方で権限を委任する規則というのを挙げていただくという段取りになっておりますので、参考に資料をつけさせていただきました。

私から以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見ございませんでしょうか。

(山本委員)

学校現場と教育委員会事務局との連携について、今言われている時ですので、そういうことからしても、多様な経験を積んでいただくとか、キャリアを育成していただくかというような面からしたら、いいお話ではないかなというふうにちょっと思いました。

合わせて採用人数も増えたいということの中で、やっぱり教育委員会事務局の中でも、学

校現場を踏んできた教育職が、特性を生かしてできることと、事務局の特性生かしてできることあるかと思うんで、増える中で教育委員会事務局内の中でもさらなる役割分担と、やっぱり学校現場から出てきた者がその特性を発揮できるかを、より広めていただいたらありがたいと思います。

(梶木委員)

毎年倍率どれぐらいなんですか。

(藤井教職員人事担当課長)

41倍。

(山本委員)

40倍ぐらいありますよね。

(藤井教職員人事担当課長)

受験者が167名で、合格者4名。

(長田教育長)

ああ、そうですか。

(藤井教職員人事担当課長)

という形ですね。志願者ちょっとですから。

採用人数が1人変わると、大分倍数がでこぼこって何十ポイントって変わるんですけど。

(梶木委員)

倍ですよ、今年。他の教員とかの倍率が低くなってきているのが課題だったので、どれぐらいかなと思ひまして。

(長田教育長)

他にございますか。よろしいですか。

ではこの件については、教第23号議案、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

では次にまいります。

報告事項1 令和元年第1回定例市会（6月議会）の報告について

(長田教育長)

報告事項の1、令和元年第1回定例会市会（6月議会）の報告についてです。7月の2日3日に開催をされました第1回定例会市会の報告となっております。

この件について、御質問、御意見ございませんか。

ちょっと今回から、この議事録の書き方が変わってるから、若干慣れないんで、見にくいかも分かりません。

（今井委員）

すみません、3ページのICTの話の中で、教育長の御説明の3段落目の「この成果を授業モデルといたしまして集約をし、今年度から各校に配置をしておりますプログラミング教育担当者を対象に」云々って書いてあるんですけど、これって新規配置っていうわけじゃないんですよね。

（長田教育長）

ではないです。今いる教員の。

（今井委員）

校務分掌として、ということですよ。

（長田教育長）

そうです、そうです。そういう意味です。

（今井委員）

何かちょっとこう、ぱっと読むと、新たに配置されたように読めてしまうというか。

（長田教育長）

任命ですね、配置というか。まあ、新たにこう、「担当者ですよ」という意味で、位置づけたという、でしたよね、確か。

（田代総務課長）

そうですね、はい。

（今井委員）

教員の方がほとんどですか。それとも事務職員の方が。

（田代総務課長）

教員の方。

(今井委員)

純粋に校務が1つ増えた形で、何か校務が代わりに1つ減るとかいうのはないんですよね。

(住谷教育次長)

以前から情報の担当はいたので、それが少し仕事が振りかわったというか、プログラミング教育が入ったというか、そういう位置づけ。そんな大きく増えたわけではないと思います。

(山本委員)

分かればいいんですけど、プログラミング教育について、今年、先進的に取り組んでいる研究推進校4校というのは、どこですか。

(山下総合教育センター所長)

御影と。

(山本委員)

早く入れた真野とか若草とかじゃなくて。

(長田教育長)

真野、若草入ってる。

(山本委員)

また後で。

(山下総合教育センター所長)

はい、確かめて。

前から入っているところプラス、ちょっとそれを使った授業の内容の開発を今進めてまして、それを担当者を通じて、モデルプランを示そうとしてるんですね。ですので、そのモデルプラン開発ということで言うと、ひょっとしたら従来の、最初から入っていた学校以外があるかもしれません。分かりません。

(田代総務課長)

手元では御影、若草、菅の台、西舞子になっています。

(山下総合教育センター所長)

真野が入っているんですけれども、ちょっと役割が変わってきてるというふうに考えております。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

はい、それでは次にまいります。

教第25号議案 神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則の件について

(長田教育長)

教第25号議案です。神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則の件について、です。この件について、御質問、御意見はございませんか。

閉園に伴って、毎年やっていますけど。

(竹森学校経営支援課長)

ここ数年は。

(長田教育長)

ここ数年は続けてやっていますね。整理のための規則となります。

(梶木委員)

これはこれでいいんですけど、3歳児保育スタートした幼稚園もありますよね。そのあたりはどんな感じでしょうか。うまくいってるんですか。

(長田教育長)

担当課が違います。

(梶木委員)

また別のところで。そこをスタートし始めまして、新たに幾つでしたっけ。

(竹森学校経営支援課長)

新たに3つ増えて、全部で9園ですね。

(長田教育長)

協議事項の今度15で、また幼稚園の運営の件がありますので、そのときに一緒に。引き

継ぎだけしといてください。

よろしいですか。他にございませんか。

(梶木委員)

すみません。ここで聞いて、ごめんなさい。

(山本委員)

特にそのことではないんですけど、去年ちょうど奥の池の運動会に行かせていただいて、ずっと見てると、その前日には舞子の中学校のグラウンドを借りて、運動会されていたんですけど、前日には舞中の子が、みんな幼稚園児が転んで痛くないように小石拾いをずっとしてくれて、いわゆる防球ネットで囲いもつくってくれるようなところまで手伝ってもらって。なおかつやっぱり園児が少ないので、先生の数も少ないので、運動会そのものを、先生は子供について演技させる方に集中させて、お母さん方が、PTAの方々が受付とか会場係を全部分担してされてたんですね。ある意味では本当に数少ない中で、地域や保護者、それから園も一体となって本当に難しい中の運営をされていたので、ある部分では小さくどンドンなっていく中での、1つのモデル的な取り組みだなあとということで、感心しました。

合わせて閉園までの4歳児の募集もしてないので、園児が少なくて余計人の数が少なくて大変だと思いますけど、ぜひ閉園まで全力を挙げて、サポートしていただけたらありがたいなあというふうに思ってますので、またよろしくお願いします。

(竹森学校経営支援課長)

ありがとうございます。

(長田教育長)

そうしたらその教第25号議案、承認とさせていただいてよろしいですか。

はい、ありがとうございました。

教第26号議案 令和2年度使用神戸市立高等学校の教科用図書の採択の件について

(長田教育長)

では続いて教第26号議案にまいります。令和2年度使用神戸市立高等学校の教科用図書の採択の件について、です。簡単に説明をお願いいたします。

(蔵本高校教育担当課長)

失礼します。お手元の第26号議案が表紙となっているものと、別冊の計2種類が資料となります。

それではお手元の資料に基づいて、高校の教科用図書採択の流れ等について、説明をさせていただきます。議案の1ページ、資料1をご覧ください。

これは既に、4月15日の教育委員会会議で御承認いただいた平成32年度使用教科用図書の採択要領です。1番、基本方針、2番、採択までの手続、3番、採択事務に関する情報公開について、4番、教科書の展示があります。

採択の手続、(3)高等学校及び特別支援学校高等部について、1行目にある「毎年自校の教育課程に即した教科書を選定し、教育委員会に申請する」の部分を受けて、本日御審議をいただいております。

3ページの資料2をご覧ください。採択の流れを図に示しております。

①については、4月15日の教育委員会会議にて、採択要領の決定をいただきました。その後②、採択要領を各学校に通知しました。これを受けて、各学校で選定作業を行いました。中央の枠内にありますように、各学校は、校長を委員長として、各教科の教員や、保護者の代表で構成する、教科用図書選定委員会を設置し、教育課程等に即した教科書の調査研究と選定作業を行い、申請資料を作成しました。

現在は、③の申請を受け、本教育委員会会議での採択決定の段階、④となっております。

4ページ資料3をご覧ください。採択の日程を記載しております。本日の教育委員会会議での承認の後、各学校において購入する教科用図書の冊数、いわゆる授与数を教育委員会事務局に報告する準備にとりかかります。

5ページ資料4をご覧ください。教科用図書の展示会の状況です。教科用図書の展示は、6月18日から14日間実施しました。最終的に326名の方が閲覧されました。

②は過年度の閲覧者数です。高等学校の教科用図書については、毎年採択を行いますが、今年度と26年度は小学校の教科用図書の採択の年、27年度は中学校教科用図書の採択の年となっております、閲覧者数が増えております。

次に別冊、令和2年度使用神戸市立高等学校教科用図書に関する申請書をご覧ください。申請があった教科用図書は、8校で延べ441冊、183種類になります。青インデックスをつけておりますように、六甲アイランド高校から楠高校まで、全8校から提出された申請書です。

内容項目については、六甲アイランド高校を例に、説明をします。1ページをご覧ください。

六甲アイランド高校では、1ページの国語から9ページの福祉までの教科用図書を選定しています。県への報告書と同様に、表の右端、選定変更理由が空欄のものについては、昨年度採択したのと同じ教科用図書を、令和2年度の生徒にも使用します。またこの欄に記述があるものについては、学校が教科用図書を新たに選定変更したもので、申請書の

2 ページ11番、コミュニケーション英語 1 の右端の欄のように、変更理由が書かれております。

以下、同様に各校から提出された教科用図書の一覧が続いております。

では担当者より、神港橋高校と須磨翔風高校の、2校の具体的な採択内容について、説明をさせていただきます。申請書の20ページをご覧ください。ここからは、神港橋高校の申請のページになります。23番、ビジネス情報をご覧ください。

説明をお願いします。

(学校教育課 担当)

当日配付資料の方になります。「回収」と書いてある参考資料の方になります。

ビジネス情報は、2種類から選定しております。青色インデックスのビジネス情報の方になります。神港橋高校の2年生、会計類型と情報類型システム開発コース、また3年生でこの授業を選択した者が、はい、こちらになります。

(蔵本高校教育担当課長)

ございますか、資料の方は。大丈夫ですか。

(学校教育課 担当)

ちょっとちっちゃい字になるんですけども、インデックス、ビジネス情報①の1、①の2をご覧ください。プログラムの行動を使用しない簡易なマクロ言語の利用方法を記述し、マクロ言語のイメージしやすい工夫がなされております。

次に、ビジネス情報、インデックス②の134ページをご覧ください。データベースの概念は、科目・情報処理で学習したMSエクセルと対比することで、生徒が理解しやすいように記述されています。MSアクセスの実習も例題を短く区切り、操作画面を多数掲載することで、スムーズに学習できるよう工夫されています。

インデックス、ビジネス情報③の1、全商検定のプログラミング部門にも対応できるよう、アルゴリズムの基礎から、インデックス、ビジネス情報③の2をご覧ください。プログラムの行動を使用したマクロ言語で記述されて、ビジネス情報③の3をご覧ください。ユーザーフォームの利用まで、丁寧な解説で記述されています。

インデック、スビジネス情報④の1、④の2をご覧ください。マクロ言語とアクセスで、あえて同じ題材のシステムを作成する例題を取り上げ、実際にシステムを構築する中で、それぞれのメリットを比較できるよう、工夫されています。

以上のような観点から、この教科書を選定しております。

(蔵本高校教育担当課長)

次に、須磨翔風高校が申請しました古典Aについて、説明をさせていただきます。

(仲野担当係長)

古典Aは、2、3年時選択科目であり、10種類から選定しております。

青インデックス、古典A1をご覧ください。よろしいでしょうか。

古典分野では、今昔物語集や宇治拾遺物語などの説話、枕草子や方丈記、徒然草といった随筆、伊勢物語や源氏物語、平家物語などといった物語、そして土佐日記、更科日記といった日記というぐあいに、各ジャンルごとにバランスよく配列されており、2単位、週2時間という制約の中でも、幅広く学習できるよう工夫されています。

源氏物語では、若紫、葵という定番を用いて、結婚に関する現在と当時の習慣の違いや、物の怪の解釈をめぐるディスカッションも可能であり、また須磨の巻も収録されているので、地域学習としてのフィールドワークや発表活動も可能です。全体的に話すこと、聞くこと、書くこと、読むことの各領域を学習するのに適切な配置と言えます。

続きまして、教科書は168、9ページ。青インデックス、古典A2をご覧ください。漱石枕流、不死之薬、画竜点睛などの故事成語や、王維、李白、杜甫の漢詩などの定番教材、論語や管子などの思想などを通じて、基本的な読解力の育成はもちろん、言葉のいわれや人間の生き方にまで考えを深めさせて、言語感覚を磨き、グループ活動や発表活動等まで行える教材です。

続きまして、教科書、表表紙の裏、青インデックス、古典A3をご覧ください。表表紙の裏になります。貴族の住宅とサッカーのフィールド、義経の八双飛びと高校生の立ち幅跳びを比べるなど、イラストも駆使して視覚に訴えるなど、随所に工夫がこらされており、苦手な生徒も主体的に楽しんで取り組めるようになっています。

以上のような観点から、この教科書を選定しています。

(蔵本高校教育担当課長)

以上で説明の方は終わらせていただきます。

(長田教育長)

はい。この件について、御質問、御意見等はございませんか。

(梶木委員)

他にまだあるんですか。

(蔵本高校教育担当課長)

一応2つだけに絞らせてもらって、時間の関係で申し訳ありません。説明させていただきました。

(梶木委員)

そうですか。分かりました。

すみません。大学入試が変わりますよね。それに対して、高校の教科書っていうのは、もう随分変わってきてるんですか。英語とか。

(蔵本高校教育担当課長)

多分令和4年度から新学習指導要領が始まりますので、その時に大きく変わるということで。

(梶木委員)

変わるということなんですね。今はまだ。

(蔵本高校教育担当課長)

現在は前の学習指導要領になっていて、はい。

(伊東委員)

選挙に関するようなことっていうのは、ばらばらですか。

(蔵本高校教育担当課長)

一応授業の中では、現代社会っていうのがあって、そこを中心に学習をします。また新学習指導要領では、「公共」という科目が新しくできまして、公共で中心に。

(伊東委員)

高校によって教科書が異なるような形になるんですか。

(蔵本高校教育担当課長)

現代社会に関しては、高校が採択しますので、教科書が違うということになります。

(梶木委員)

選挙に関しても副読本みたいなんありましたよね。数年前。なかったでしたっけ。ドリルというか。

(山本委員)

副教材はあったけど。

(梶木委員)

副教材かな。高校生の主権者教育の。

(蔵本高校教育担当課長)

主権者教育のことで、はいはい。

(梶木委員)

ありましたね。あれは今も使っているんですか。

(蔵本高校教育担当課長)

今も使ってます、はい。

(梶木委員)

それはどの授業で使われるんですか。

(蔵本高校教育担当課長)

学校によっていろいろなんですけども、現代社会の授業で使ったりとか、あるいは特別活動、ホームルーム、そういうので使ったりとか、学校の裁量によっていろいろとあります。

(今井委員)

成人年齢が変更になって、18歳で成人になるっていう、それに関連したような教科書の変更っていうのはないんですか。

(蔵本高校教育担当課長)

今のところはないですね。新しい学習指導要領の時だと思います。

(今井委員)

消費者教育も。

(蔵本高校教育担当課長)

消費者もはい。同じく。

(今井委員)

実際の現場では、教科書はまだ変わらないにしても、実際変更になっていて、何かこう消費者教育を何かあげていくっていうか。

(蔵本高校教育担当課長)

各教科によって、家庭科なんかそういうところがあるので、取り入れようというふうな工夫はしています。家庭基礎ですね。

それに向けて、家庭科も今まで3年生に置いていたところがあったんです、授業を。それを1年生2年生に置くようにという方向性は、動いています。

(福岡担当係長)

新学習指導要領では、教科横断で家庭科のみならず、現代社会とか様々な教科をまぜ合わせて、消費者教育等をやっていくというふうに、位置づけられています。

(今井委員)

3年生で成年になってしまって、契約とかの主体になってしまうので、本当にこういうんな被害とかに巻き込まれないように、ぜひ1年生、2年生でしっかりこのあたりを教えていただけたらと思います。

(蔵本高校教育担当課長)

分かりました。はい、ありがとうございます。

(梶木委員)

今年、家政学会というところで、消費者教育の若手の高校生の授業っていうのに、実践されている方も見たんですけど、やっぱり本当になかなか子供たちに伝えるのが難しいっていうようなところがあったので、早目に取り組まれた方が。消費者教育というと、やっぱり契約とかいろんなところで、だまされるというか、そういうことが起こってきますので、ぜひ早目に取り組んでいただくことに、多分教員の教育だと思いますけども。

(蔵本高校教育担当課長)

教員の教育、はい。

(梶木委員)

教えられるような。

(蔵本高校教育担当課長)

はい、委員御指摘あった通りだと思いますので、そのように心がけて、動いていきたいと思っています。

(梶木委員)

お願いします。トラブルに巻き込まれると本当に大変なので、はい。ぜひ。

(蔵本高校教育担当課長)

ありがとうございます。

(梶木委員)

大人もそうですけど。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。そうしたらこの教第26号議案、承認とさせていただいてよろしいですか。

報告事項3 神戸市通級指導検討委員会について

(長田教育長)

続きまして、報告事項3、神戸市通級指導検討委員会について、です。

簡単に説明を、お願いします。

(福島こうべ学びの支援センター担当課長)

失礼いたします。神戸市通級指導検討委員会について、3月に中間報告させていただいたところですが、このたび終了いたしまして、意見書が提出されましたので、報告させていただきます。

まず開催経過についてですけれども、4回行い、6月18日にまとめを行いました。

続きまして、意見書を、7月10日に赤城委員長より教育長に提出していただきました。

意見の内容です。小中学校の通級指導についてですが、潜在数については把握が必要であるということ。教室の整備なんですけれども、現在14カ所の拠点校の通級指導教室がございますが、このままでいくと、通教指導が必要であるのに、様々な事情で受けられないというケースが発生するという、全国的には他校通級よりも自校に通級指導教室があって、そこに通う自校通級の方に向いているということ。

しかし自校通級では、教員の専門性確保の課題があります。そこで、神戸市としては、今ある拠点校の通級指導教室が、継続して専門性を確保して、自校通級指導教室を支援する役割を果たすべきであるということです。

通級指導を必要とする子供が少ない学校においては、通級指導担当教員が子供がいる学校に行って指導するという、巡回方式を採用してはどうかと言われています。

専門性の担保ということで、自校通級指導教員が拠点校を通級指導担当教員から、研修・助言・指導等を受ける研修体制を整える必要があると言われております。

続きまして幼児の通級指導です。幼児の通級指導は、人との関係性や実践的な力を育む効果があり、その後の小学校につながっています。これからこども家庭センターや療養センターなど、関係機関と役割分担の上、連携をさらに進める必要があると言われてしています。

高校の通級です。教員・生徒・保護者の通級指導についての理解推進を図る必要があるということ、全国的な課題であります。教育課程に加えるのか、その一部に変えるのか等の考え方を今後整理していく必要があるということが言われています。

今後についてですけれども、関係課と連携して、予算、人材の確保に努めていくということになっております。

次のページの資料をご覧ください。参考としてつけております、今後、これら予算、人員の確保に努めていかなければならないということで、対象生徒が13人以上いる学校については、そこから優先的に配置を行うということ。対象生徒が12人以下のところについては、巡回方式という形で、全てをカバーしては、ということになっております。

予算としては、ハード面、エアコン、フローリング等で、1校250万と算定しております。今後、令和2年度よりこの予算でいっても、11年かけて必要になるのではないかと考えられております。

以上でございます。

(長田教育長)

以上ですか。はい。この件について、御意見、御質問ございませんか。

(梶木委員)

すみません。資料の一番後ろのページに、小中学校におけるこれからの整備の案なんですよね、これ。幼稚園は結局特に何も。

(福島こうべ学びの支援センター担当課長)

幼稚園につきましては、今幼稚園自体は、来年度にまた減る方向にはあるんですけども、幼稚園については、通級指導教室を継続していただきたいというような意見をいただいております。

(三宅特別支援教育課長)

今現在の14校の通級指導教室は、継続的に行っていきたいと考えております。

(梶木委員)

特に増やすという方向ではなく、今の現状維持ということですね。

(三宅特別支援教育課長)

現状維持、はい。

(梶木委員)

それはそれぐらいで大丈夫なんですか。その幼稚園が減るから、まあそういう対象の子供が増えていくということに、対応できるということでしょうか。

(福島こうべ学びの支援センター担当課長)

発達障害の子供はどんどん増えている状況にあります。政令指定都市で神戸が幼児通級という意味では、トップクラスを走っています。そんな状況でありますので、関係機関と機能分担しながら、子供を支援していくということが必要ではないかなと考えられています。

(梶木委員)

早い時期から指導することって大事でしょうからね、支援も大事だろうと思うので。幼稚園の数が減っていくとはいえ、数を減らさずに必要であれば増やすぐらいで、早めからやっていった方がいいかなと思います。

神戸の幼稚園ってそっぽりそういうのを、他の私立の幼稚園とか保育園とかと連携して、やっているのが特徴だと思うので、ずっと。ぜひよろしくをお願いします。

(山本委員)

やっぱり特別支援を要する子だとか、また通級における専門的な指導を受ける子っていうのは、どんどん増えているというか、多くなってるので、ある部分今の14の拠点と、それから今ここに出てきている、簡単なことではないでしょうけど、自校通級指導教室的なものが増えていくことで、そこらをカバーリングできていけば、本当にありがたいお話だなあとと思いますし、今ここで挙がってる予算というのは、もう例えば令和12年までかけて、自校通級指導教室の整備をする。

(福島こうべ学びの支援センター担当課長)

そうです。

(山本委員)

4億ちょっとのお金が挙がっている。いわゆる専門性を要する教員の育成ということであれば、例えば子供の数が減っていくので、今いる先生方が、いろんな指導を受けながら、確保されるという考え方ととっていいんですか。

(福島こうべ学びの支援センター担当課長)

今のそだちところ、きこえとことばの先生方が、さらに専門性を維持しながら、新たにできていく自校通級の先生を支援します。自校通級の先生が拠点校通級指導教室の先生に聞きに行ったりとか、あるいは拠点校通級指導教室の先生がその学校に行って、子供を見てアドバイスをしたり、といったことを充実させる必要があるかなあと考えております。

(山本委員)

今現在の、現場の中で言ったら、通級指導教室を希望する教職員、そこへ行って専門性を高めようとする職員というのは、感覚的には増えつつあるのかなと思うんですけど、それとも逆になかなかそううまくは育っていないのか、どちらですか。

(福島こうべ学びの支援センター担当課長)

なかなか発達障害の勉強されて、希望される方もおられて、今年度も数名通級指導に入っておられます。

ただ、今ちょうど過渡期にありまして、経験積まれた年齢の方が退職する時期に入っておりますので、辞められる方の分だけ確保していくということも、実際は難しいところもあります。その点では人材発掘も頑張っていかなければならないところかなと考えております。

(山本委員)

様々なアイデアも含めて、せっかくあるものを失っていかないように、いう部分と、やっぱり新たな力を育成していくという部分と、両方かと思えますけど、またぜひお願いをしたいなと思えます。

(長田教育長)

他にございませんか。よろしいでしょうか。

はい、それでは次にまいります。

教第27号議案 令和2年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科書採択の件について

(長田教育長)

教第27号議案、令和2年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科書採択の件について、です。簡潔に説明をお願いします。

(竹内特別支援教育推進担当課長)

特別支援教育課の竹内です。よろしく申し上げます。

まずは令和2年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科書採択の件について、御説明申し上げます。

まずは別冊の1、調査委員報告書をご覧くださいませでしょうか。その2ページ、あけていただきまして、1をご覧ください。選定の方針について、御説明いたします。

小・中学校・義務教育学校、特別支援学級及び特別支援学校小・中学部教科書には、(1)の①の検定教科書、それから②③の文部科学省著作教科書、(2)の学校教育法附則第9条の規定による一般図書の3種類があり、これらの中から児童生徒の実態に合わせて、選定します。

①の検定教科書は、通常の学級に在籍する児童生徒が使用する教科書のことです。児童生徒の発達の実態に応じて、下の学年の検定教科書を使用することもできます。

次に、(1)の②③、文部科学省著作教科書について、説明します。著作教科書は、通称著作本と言いますが、②の特別支援学校小・中学部知的障害者用と、③特別支援学校小・中学部視覚障害者用点字版の2種類があります。

続いて(2)の一般図書について、説明します。学校教育法附則第9条の規定では、当分の間、検定教科書や著作教科書以外の教育用図書を使用することができるといった内容が示されており、通称一般図書と呼ばれまして、特別支援学校、特別支援学級の児童生徒が使用しております。

(2)の①、文部科学省が発行しています令和2年度用一般図書一覧には、357点の教科書が掲載されています。(2)の②のうち、今年度新たに掲載された一般図書10点以外の347点につきましては、令和元年度までに調査研究を行い、採択していただいておりますので、継続して使用します。

今回御審議いただくのは、今年度調査研究に行った新たに掲載された10点と、神戸市立盲学校より申請された4点の一般図書の採択について、となります。

次のページをお願いいたします。3ページです。

(3)盲学校の特例について、説明させていただきます。

検定教科書のうち、点字訳されるものは、種目ごとに全国で1つだけです。神戸市で採択された検定教科書と異なる場合もありますが、点字訳されたものを使用することになります。盲学校で点字教科書を使用する場合がありますが、全盲の児童生徒や弱視の児童生徒が同時に授業を受けますので、点字教科書を使用しない他の児童生徒は、点字教科書の発行者の検定教科書またはその拡大教科書を使用することになります。

以上が、神戸市立盲学校の特例となります。

それから続きまして、2番、調査研究日程の経過について、説明します。このまま2番の方、ご覧ください。5月13日、6月5日、6月14日、6月21日の4回調査を行いました。調査研究の観点は、4ページを見ていただきまして、3のところに書いてある通りです。1から3の観点と、2の図形形式の合計の4つの観点について、調査研究を行いました。その報告を4ページ以降にまとめております。ここでそれぞれの本の特徴的な部分について

て、事務局担当、水金係長より報告させていただきます。

(水金資質向上担当係長)

失礼いたします。14点あるんですけどどれも、後ほど机上にも配らせていただきますけれども、その中で4点、御説明させていただきます。まず5ページをあけてください。

「たべものあいうえお、しりとりしましょ」というような本がございます。こちらの方ですが、このように「あ」というような平仮名から始まっています。見ていただいたら分かるように、「アイスクリーム」「むぎちゃ」「やきいも」「もち」「ちやわんむし」「しゅうまい」というふうに、しりとりをしながら言葉を覚えていくというふうになっています。こちら非常に子供たちにもこのシリーズは評判で、すごく絵が会話をしているような雰囲気があるというもので、とても好評な本になっております。

続きまして、「おてつだいの絵本」、6ページをあけてください。こちらなんですけど、実はお手伝いごとに、このように色分けがされております。こちらの方なんですけど、「せんたくものの仕方」というものでございます。洗濯物の仕方なんですけど、「ほす」というページになっております。次のページをあけますと、今度は「たたみ方」というふうになっております。このようにいろいろなお手伝い、洗濯でもいろいろなお手伝いが載ってありまして、子供の実態に合わせて選ぶことができ、そこから学ぶことができる絵本となっております。

続きまして、盲学校から申請された一般図書を御紹介させていただきます。こちらは「アライブ」といって、中学校の理科で使用するようなものとなっております。こちらの方なんですけど、開きますと、このように飛び出す絵本になっております。ちょっと聞こえるかもしれませんが、ドックドックというのは心臓の音になってございます。こうやってさわりながら、弱視の子、あるいは全盲の子でも、体のつくりが分かっていきます。特徴的なのはここ、頭蓋骨もこのように飛び出す絵本になっております。こうやってさわりながら、自分の体のことに興味を持って、そこからいろいろな動物の体にも興味を持っていくというような流れをくんだ絵本でございます。

続きましてもう1冊、盲学校からは、これも中学校の理科で、申請されているものですが、「おもしろ理科実験」、東京理科大学生によるものでございます。こちらの方は本当にリビングや百均などで売っているようなもので、簡単に実験が取り組めるというようなものでございます。

このページは、水を押し上げる大気圧ということをもとにした実験でございます。コップとそれから水を入れて、体験するような実験です。こちらの方はDVDもついておりますので、耳からも情報を得ることができて、とても子供たちが取り組みやすい内容であるというところで、申請されております。

以上で、私の報告を終わらせていただきます。

こちらの方がそれ以外の何点かになりますので、また見ていただけましたらと思います。

よろしく願いいたします。

(竹内特別支援教育推進担当課長)

調査委員会では、どの本もそれぞれ特徴があり、いろいろな図書が一覧に加わることで、児童生徒の学習の幅を広げることができるという意見が、たくさん聞かれました。

なお、別冊2の方にも、図書の目録をつけておりますので、時間のある時にご覧いただけたらと思います。

以上で、令和2年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校、特別支援学級及び特別支援学校小・中学部教科書の採択につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議ください。

(長田教育長)

はい。ではこの件について、御質問、御意見はございませんか。

(梶木委員)

多分毎年のように聞いているかもしれないですけど、これ増やした分、減らしてる分もあるんですかね。

(水金資質向上担当係長)

そうですね。今年度は2冊。昨年度御紹介した「にじいろのさかな」という、あれは文部科学省の方で、これは削除しますという本になっていました。

(梶木委員)

あ、そうなんですか。

(水金資質向上担当係長)

はい。ちょっと非常に皆さんが注文するので、需要が追いつかないというようなこともあったそうです。

(梶木委員)

ああ、そうなんですか。

(水金資質向上担当係長)

はい。

(梶木委員)

「学校では教えてくれない大切なこと」って書いてありますね。

(水金資質向上担当係長)

非常にセンセーショナルな題名ですが。

(今井委員)

これすごい小学校でやってますよね。うちにも何冊もあります。

(水金資質向上担当係長)

ああ、そうですか。非常にどのページからも読み進めることができるすぐれた図書じゃないかなと、僕は思ってます。

(梶木委員)

道徳ですか。

(水金資質向上担当係長)

道徳とかまあ、自立活動っていうお勉強もあるんですけども、友達と、どうやってコミュニケーションをとっていくっていう、その子自身の時間なんですけれども、そういった時にも使うことは考えられます。

(山本委員)

余談になるか分からないですけど、先ほど紹介の中に、東京理科大学生による小学校の、これ東京理科大の学生がつくった本ですか。

(水金資質向上担当係長)

はい。DVDの中には、その学生らしい子が出てまいります。はい。

(今井委員)

ちょっと何か、トイレが古いというか。

(水金資質向上担当係長)

そうですね。非常に我々もすごく昔から受け継がれてる本だなというところで、昔のことも勉強できるのかなあというところで、話題は出ていたんですけども、非常に体がこんなもので役目をしているというのは、非常に分かりやすい本であることは確かだなあということは、話題にはのぼっておりました。

(山本委員)

お手伝いの絵本なんか読まなあかなあと思うような内容で。

(水金資質向上担当係長)

ぜひ。

(梶木委員)

1972年なんですね、初版。

盲学校っておっしゃいましたよね、これね。

(水金資質向上担当係長)

はい。

(梶木委員)

それこそ本当に理科のこういうものもあるんですよ。さわりながら。

(水金資質向上担当係長)

ああ、それは、はい。あると思います。

(長田教育長)

他ございますか。

それでは教第27号議案、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

教第28号議案 令和2年度使用神戸市立特別支援学校高等部の教科書採択の件について

(長田教育長)

では続いて教第28号議案、令和2年度使用神戸市立特別支援学校高等部の教科書採択の件について、です。簡潔に説明をお願いします。

(竹内特別支援教育推進担当課長)

はい。そうしましたら28号議案の冊子の方を見ていただきまして、1枚めくっていただきますと、分厚い申請書というのが出ております。神戸市立特別支援学校高等部の教科書の採択の流れは、小・中学校と違いまして、高等学校の流れに沿って行っております。ですので教科書選定委員会を、各校で設置して、選定作業を経て、教科書が申請されてお

ます。この別紙の申請書の方で、簡単に説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、盲学校の部分の申請書の方を見ていただけますでしょうか。まず検定教科書になりますが、1行目の高等学校、国語総合にありますように、検定教科書は、申請書の教科書番号の前に、教科名を表記しています。国総362と書いてますが、これが検定のものです。

2行目にも同じ名前の教科書がありますが、これは教科書の点字版となっております。点字というのが発行者のところに書いてありますが、そのようになっております。

こういう申請もありまして、次に一般図書の申請もあります。教科書番号欄に、教科名のない図書がそれに当たります。ざーっと見ていただきまして、75ページをおあけください。10行目になるのですが、「絵でわかる子供の生活図鑑4 おつきあいの基本」などが書いてありますが、一般図書に当たります。実物を水金の方が提示しております。

(水金資質向上担当係長)

この本は、非常にカラーイラストの場面で、分かりやすくなっております。例えば肢体不自由の生徒さんが、指さし、ポインティングというのをしながら、学習していくような内容になっております。

特別支援学校に在籍していたり、あるいは新たに今後入学予定の生徒で、重度の障害の生徒が視覚を使っての学習をすることができるような内容になっています。非常に分かりやすい本でございます。

(竹内特別支援教育推進担当課長)

なお、同じページの御紹介した本の教科名の横に、B-04と表記されておりますが、このように教科書番号が表記されているのが、一般図書というふうになっております。で、令和2年度使用一般図書一覧に掲載されているものとなります。空欄になっているのが、他のページにもあるかと思いますが、それは掲載されていないものとなっております。これが最初、盲学校の御説明しましたが、順に友生支援学校、青陽東養護学校、いぶき明生支援学校、青陽須磨支援学校のそれぞれの申請が全部、挙がっているということになっております。

特徴的な教科書について、もう1つ提示させていただきます。49ページをお開きください。11行目になりますが、職業の授業において使用する、「『働く』の教科書」という本を採用しております。こちらが本の実物となります。就労を目指した学習を行うためのものです。

こういう形のもものがたくさんここに出ておりますが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

(長田教育長)

ではこの件について、御意見、御質問ございませんか。

(梶木委員)

学校で書きぶりが違いますね。

(山本委員)

ひょっとしたら見落としとか、聞き落としとかも分からないですけど、友生支援学校だったら30ページから40ページまで、塚原先生の名前で1回申請書があって、また41ページから、またもう一度お名前が載って、申請書がまた。今度52ページまであるんですけど、これって前半と後半で何か区別があるんですか。

(水金資質向上担当係長)

恐らくそんな大きな差はないとは思いますが、多分担当されてる方が。

(山本委員)

ああ、そういうことですか。

(水金資質向上担当係長)

はい。たくさん教科書があるので、分けてされたのかもしれないです。はい。

(長田教育長)

他にございませんか。

特にないようでしたら、この教第28号議案、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。はい。

その他報告事項 主要行事の報告と予定

(長田教育長)

では続いて、その他報告事項、主要行事の報告と予定です。

17日水曜日は、藍那小学校のスクール・ミーティングが予定をされております。

次回の教育委員会会議は7月26日金曜日、9時半から。

何か御質問、ございませんでしょうか。

(梶木委員)

26日の教育委員会会議は、傍聴者は、いつも通りですか。

(長田教育長)

多目にとってますよね。

(梶木委員)

人数が。

(中園調整担当係長)

はい、多目にさせていただく。

(梶木委員)

何人ぐらい。

(中園調整担当係長)

30、はい。去年もそれで。また当日お諮りさせていただきます。

(長田教育長)

場所は。

(中園調整担当係長)

場所はK E Cですので、はい。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。はい。

その他、教育委員の皆さんから、この会議で取り上げるべき項目について、何か御意見ございませんでしょうか。後日でも結構ですので、何かございましたら、事務局の担当のほうまで御連絡をお願いをしたいと思います。

ここで公開案件につきましては、全て終了をいたしました。恐れ入りますが、傍聴者の方々は御退席をお願いいたします。